

【令和5年3月募集】 (町田山崎) 賃貸住宅入居者募集 お申込みのご案内

●募集住戸 :1 戸(6-8-306 号室·2DK·45.81 ㎡)

●募集住戸内覧期間 : 令和 5 年 3 月 20 日(月) 10:00~17:00 及び申込受付期間 令和 5 年 3 月 21 日(火・祝) 10:00~12:00

※上記期間中にご内覧いただける方のみ抽選へお申し込みい

だけます。

●受付場所 :町田山崎団地 第2集会所1·2号室

●募集方法 :抽選

●抽選日時 : 令和 5 年 3 月 21 日(火·祝) 13:00

●抽選場所 : 町田山崎団地第 2 集会所 1·2 号室

※契約場所は町田営業センター限定です。



町田山崎 ご案内

■募集住戸所在地

東京都町田市山崎町 2130

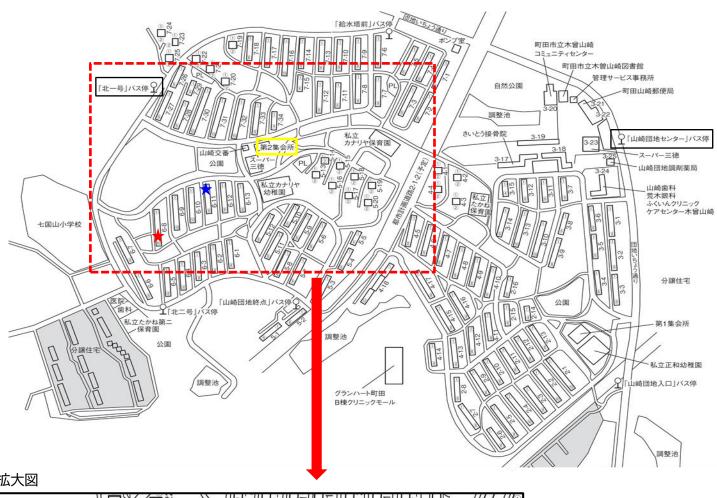
■募集住戸交通

- ・小田急小田原線・JR 横浜線「町田」駅 バス 16 分「北一号」バス停下車 徒歩 4 分
- ・JR 横浜線「古淵」駅 バス 10 分「北一号」バス停下車 徒歩 4 分

■周辺案内図

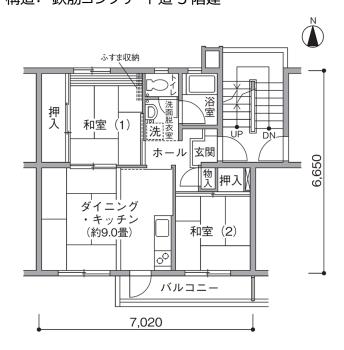


■配置図



■物件概要

所在地:東京都町田市山崎町 2130 構造: 鉄筋コンクリート造 5 階建



2DK (Re+S タイプ) 6-8-306 号室

住宅専有面積 45.81 m

コンパクトながら使い勝手のよいお部屋です。寝室との境の襖を外せば一室のようにも利用可能です。外した襖は備え付けの「襖収納」に収納することができるので置き場所に困りません。

【当タイプの特記事項】

- ① 設置されている洗面台に収納はありません(洗面台は、洗面器と小棚と鏡のみとなります。)
- ② 当タイプには、コンクリート地、ボード及び木部を塗装している天井があります。コンクリート地、ボード及び木部を塗装している天井への塗装の上塗り、壁紙の貼付け、釘打ちその他の加工はできません。
- ③ 間取図と実際の住宅が異なる場合は、現状を優先させていただきます。

■募集住戸

号棟	号室	階層	月額家賃	共益費
6-8 号棟	306 号室	3 階	64,700円	3,050円

- *エレベーターはございません。
- *単身者の方もお申込みできます。
- *法人のお申込みはできません。
- *鍵のお受け取り日や実際のご入居日に関わらず、契約書に記載された入居開始可能日から家賃及 び共益費が発生します。

■特記事項

以下の事項については、あらかじめご承知おきください。

【 MUJI×UR 団地再生プロジェクトについて 】

- ○当住戸は、団地の持つよき歴史を生かしつつ、これからも多くの方に長く心地よく住みつないでいただけるよう、「こわしすぎず、つくりすぎない」というコンセプトでリノベーションに取り組んだ住戸です。
- ○住戸内には、「元々の団地らしさ」を継承するため、以下の設備・仕様(主なもののみを記載しています)を残置しています。これらの設備・仕様については、住戸により異なり、住宅の性能を著しく損ねる状況が確認されない限り、現状のまま賃貸いたします。住宅のご契約にあたっては、必ず事前に募集住戸を内覧していただくようお願いいたします。
 - ・鴨居、敷居、柱・・元キッチン壁のタイル貼り
- ○住戸内に配管(給排水管・排気ダクト)が露出していたり、天井や壁面に木製配線カバー(白塗装の木部の後ろに電線が入っています。)やプラスチック製電線配管を設置しています。事故の原因となりますので、配管や配線カバーにぶら下がったり、ものをかける等荷重をかけたり、釘等を打ち付けたり、物をぶつけたりしないでください。

【 駐車場について 】

○当団地には入居者用駐車場(有料)が設置されています。駐車場のご契約を希望される方は、当選後にお問い合わせください。なお、駐車場の空き状況によりご契約いただけない場合や、ご希望の場所にご契約いただけない場合もありますので、ご了承ください。

(駐車場お問い合わせ先:南多摩住まいセンター Tal 042-373-1711 9:30~17:30 日・祝除く)

【 給湯設備について 】

○キッチン、浴室、洗面台へ給湯できます。また浴槽のお湯の加熱(追い焚き)ができます。

【 換気設備について 】

○キッチンにレンジフード型換気扇を設置しています。他の居室は自然換気となります。

【 冷暖房設備について 】

- ○住戸内の一室にエアコンを設置しています。取替えに際しては、UR 都市機構の承諾が必要となります。
- ○エアコン専用コンセントスリーブ・取り付け金具を新たに設置する場合、及び既設置の専用コンセントの電圧を 200 ボルトに変更する場合は、UR 都市機構の承諾が必要です。(居室によっては承諾できない場合があります。)費用についてはお客様の負担となります。
- ○エアコンの能力は、東京地区での一般的な気象条件をもとに選定しているため、天候によっては設定する室温に到達できない場合があります。また各機器の設置位置は、機器周辺の状況等により間取図と異なる場合があります。

【 ガス設備について 】

- ○ガス熱量 13A
- ○ガス小売全面自由化により、お客様が小売ガス事業者を自由に選択できるようになっております。 ガスの契約にあたっては、お客様にて小売ガス事業者にお申込みください。ガス小売業者によって は、ご入居時のガス開栓作業に日数を要する場合がございますので、事前に各事業者にご確認くだ さい。なお、小売ガス事業者の登録一覧が資源エネルギー庁の HP に掲載されており、各事業者の 供給予定地域も掲載されています。
- ○キッチンにドロップインコンロを設置しています。取替えに際しては、UR 都市機構の承諾が必要となります。

○魚焼きグリルを長時間使用するとコンロ本体が高温になります。火傷の恐れがあるので、特に小さなお子様などが手を触れないようご注意願います。またコンロ本体下部に樹脂製品を置いたまま使用すると熱で変形する恐れがあるのでご注意願います。

【 電気設備について 】

- ○最大容量 40 アンペアまで増量可能です。契約容量の変更については、入居後にお客様から UR 都市機構へ届出が必要です。
- ○電力小売全面自由化により、お客様が小売電気事業者を自由に選択できるようになっております。 電気の契約にあたっては、お客様にて小売電気事業者にお申込みください。なお、小売電気事業者 の登録一覧が資源エネルギー庁の HP に掲載されており、各事業者の供給予定地域も掲載されて います。
- ○キッチンに大型機器用コンセント(専用回路)を設置しております。

【 電話設備について 】

○電話回線は、1 回線の配線です。使用にあたっては、お客様各自にて通信事業者にお申込みください。発生する費用については、すべてお客様の負担となりますのでご了承ください。

【 CATV(有線テレビジョン放送)設備について 】

- ○当団地ではJ:COMのCATV設備によりテレビ放送が受信できます。(NHKの受信料は別途お支払いください。)また、J:COMと別途ご契約(有料)することにより、その他のチャンネルをご覧になることもできます(有料)。詳しくは放送事業者までお問い合わせください。
- ○当団地には、BS設備が設置されています。ご利用にあたっては、専用チューナーが必要となります。 なお、衛星放送を受信する際は、各放送事業者との受信契約が必要となる場合があります。(※また、 一部チャンネルによっては受信できないものがございますのでご注意ください。)

【 インターネット対応について 】

- ○当住棟では光配線(FTTH)、VDSL、CATV によるインターネットサービス(有料)をご利用になれます。詳しくは以下のサービス提供事業者へお問い合わせください。
 - *FTTH:ソニーネットワークコミュニケーションズ㈱(NURO光)
 - *VDSL:東日本電信電話㈱
 - *CATV:J:COM

【 携帯電話について 】

○携帯電話は、各通信事業者それぞれの通信システムで運用されております。したがって、各通信事業者が設置する通信中継設備の位置及び電波状況等によっては、使用場所において通信が不能となる場合があります。

【洗濯機置場について】

○当住宅は,防水ミニパンへの排水ホース接続となります。

【その他】

- ○本冊子に掲載している物件概要は、今回募集する住宅に該当する情報の抜粋です。団地の全体に関する物件概要は、別に UR 都市機構が発行する団地概要書や住まいガイド等をご覧ください。
- ○今回募集する住宅と同タイプの住宅の追加供給については、現在のところ未定です。
- ○今回募集する住宅にご契約いただく際やご入居後に、お住まいのアンケート及び取材等へのご協力をお願いする場合がありますので、予めご了承ください。

○暴力団・暴力団関係者のUR賃貸住宅へのご入居はお断りしております。また、UR賃貸住宅を暴力 団事務所として使用することは禁止しております。なお、ご契約時に反社会的勢力ではないこと等 に関する表明確約書にご署名・ご捺印をいただきます。

【 集合住宅での共同生活のご注意 】

- ○完全に防水を施しているのは浴室のみです。玄関、バルコニー等、浴室以外で水を流すと階下に漏水する恐れがありますので、ご注意ください(コンクリート床の配管等の床貫通部分等から漏水が生じる可能性があります。)。
- ○コンクリート住宅は音や振動に敏感です。ドアの開閉音や歩く音など、生活音が発生することはある 程度避けられませんが、お互いに他の方への配慮と寛容な気持ちをもって生活するようご協力くだ さい。
- ○バルコニーは、緊急時の避難経路ですので、私物を置くことはできません。
- ○バルコニーにおいては、火災・落下事故防止のため、壁面や手すりに物を置く・掛ける、火気を使用する等の行為は禁止です。
- ○団地内において、小鳥及び魚類以外の動物(犬、猫等)を飼育することは禁止しております。集合住宅で快適な生活を送るためにも、このことは必ずお守りください。(身体障害者補助犬法に定める盲導犬、聴導犬及び介助犬についてはUR賃貸住宅内で生活を共にすることを認めています。ただしUR都市機構の許可が必要です。)。

■お問い合わせ

〇町田山崎エリア現地案内所

